

第49号議案

市道路線の変更の件

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、下記のとおり市道路線を変更することについて、同条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議決を求める。

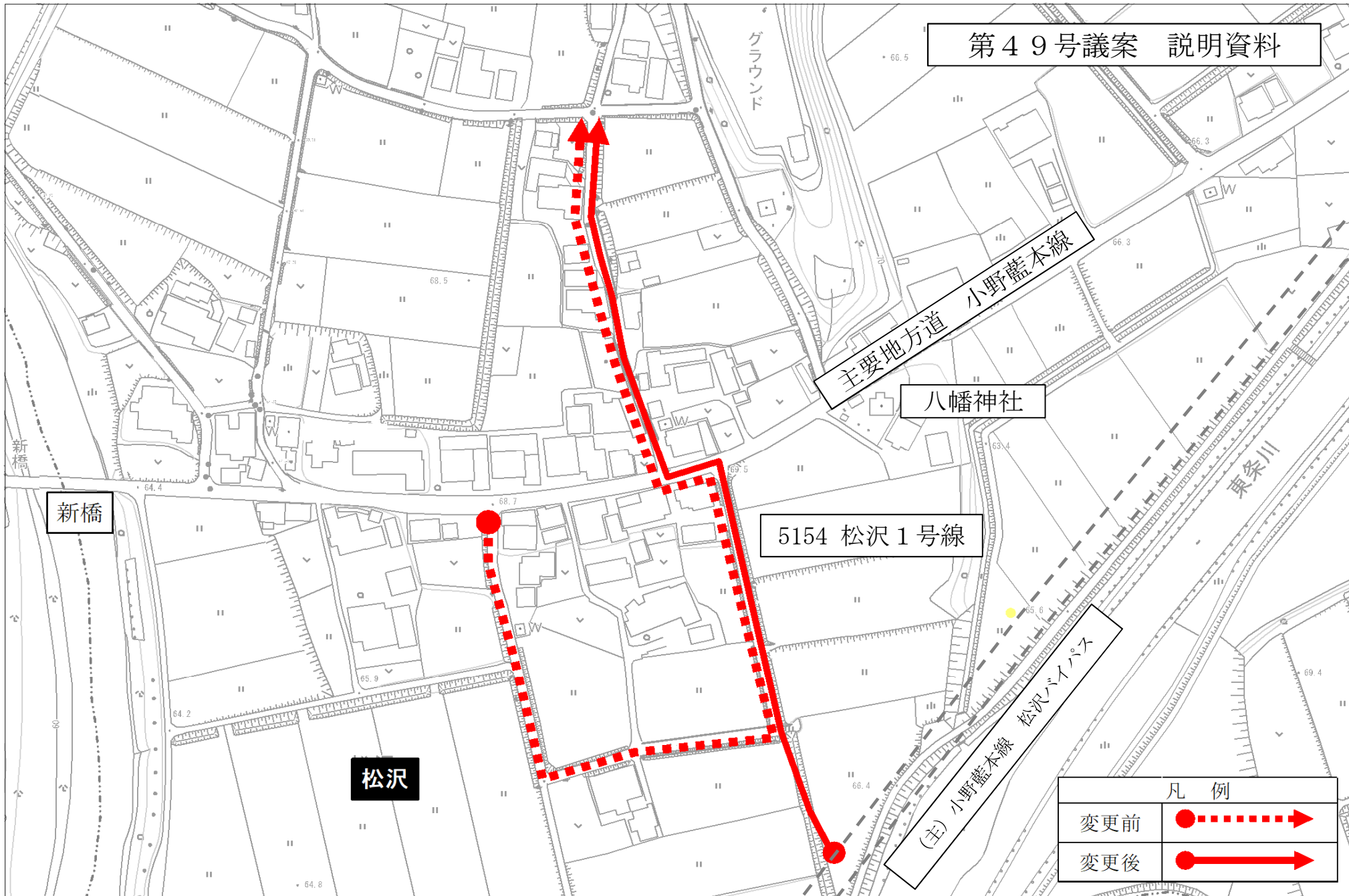
令和3年6月1日提出

加東市長 安田正義

記

路線番号	路線名	起 点	
		終 点	
5154	松沢1号線	変更前	松沢字ゲシメ308番1地先
		変更後	松沢字寺之下149番地先

第49号議案 説明資料



主要地方道 小野藍本線

八幡神社

5154 松沢1号線

(主) 小野藍本線 松沢バイパス

凡 例	
変更前	●----->
変更後	●————>

新橋

松沢

新橋

グラウンド

東条川